

指定管理者施設評価結果一覧【令和6年度評価】

施設名	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6
	三田市有馬富士自然学習センター	三田市総合文化センター	三田市心道会館	三田市立図書館〔本館、ウッディタウン分館、藍分室〕	三田市ガラス工芸館	三田市聖苑
指定管理者名	公益財団法人 兵庫県園芸・公園協会	JTBコミュニケーションデザイングループ (代表：(株)JTBコミュニケーションデザイン)	株式会社 清光社	T R C三田 (代表：株式会社図書館流通センター)	特定非営利活動法人 グラスクラフト協会	さんだ斎苑管理グループ (代表：イージス・グループ有限責任事業組合)
主な業務内容	・施設の利用にかかる受付業務 ・施設の利用および運営計画に関する業務 ・施設、設備、備品その他の物品の維持管理に関する業務	・文化振興に関する業務 ・施設の運営に関する業務 ・施設管理に関する業務	・施設の案内業務 ・施設利用に関する業務 ・利用料等の収納に関する業務 ・施設の維持管理業務	・市立図書館の利用及びその制限に関する業務 ・図書館条例第4条に規定する事業の実施に関する業務 ・市立図書館の施設等の維持管理に関する業務	・施設の管理運営 ・施設の案内、利用に関する業務 ・利用料金収納に関する業務 ・入門及び専門講座、体験教室等の開催に関する業務	・ご遺体の火葬に関する業務 ・医療汚物、ペットなど動物の死体に係る聖苑の利用許可及びこれに係る収納焼却に関する業務
指定方法(公募/非公募)	非公募	公募	公募	公募	公募	公募
利用料金制	採用	採用	採用	(使用料設定なし)	採用	採用
指定期間	令和3年度～令和7年度(5年)	令和5年度～令和7年度(3年)	令和4年度～令和8年度(5年)	令和6年度～令和10年度(5年)	令和6年度～令和10年度(5年)	令和2年度～令和6年度(5年)
指定管理料	R6 24,900千円	189,954千円	4,632千円	209,997千円	29,999千円	47,460千円
年間利用者数(人)	R6	95,224	138,978	18,016	545,963	14,302
	R5	89,244	160,043	17,879	528,778	13,668
	R4	75,947	155,977	17,079	508,721	14,540
総合評価【得点率】	A 【75%】	A 【73%】	B 【67%】	A 【73%】	A 【75%】	S 【81%】
市による所見	【成果】 ・指定管理者と別発注のソフト事業受託者が連携し、子どもが気軽に参加できる事業(ぬり絵・クイズ等)を実施したことにより、来館者数の増加がみられた。 ・アンケート結果を指定管理者とソフト事業受託者が共有し展示内容に反映する等、PDCAを意識して取り組んでいる。	・年度計画に基づいた基本的なサービスの提供、施設の管理運営、事業の実施が適正にできている。 ・事業の実施では、乳幼児や障害児とその家族を対象としたプログラムや高校生企画探求発表等、新たなホール利用者の開拓に向けた取組や市民文化活動への支援の取組が評価できる。	・適切な貸館業務や丁寧な窓口対応ができています。 ・利用者アンケートにおいて「施設の評価」「職員の対応」は、概ね良好である。	・6月より市民センター、10月より郵便局において本の受け渡しサービスを開始し、図書館から遠い地域の利用者の利便性を高めることができた。(市民センター：貸出4,739冊、返却7,472冊、郵便局：貸出287冊、返却367冊) ・利用者アンケートでは、来館目的の満足度、スタッフの対応とも90%以上が満足との回答を得ている。	・講座の内容や開催方法、集客につながる広報に工夫がみられた。特に、公式Instagramでの投稿は1,000件を超え、5,000アカウント近くのフォロワーがいる。 ・初心者向けの体験講座を開催する一方、様々な技法を習得できる特別講座を展開し、上級者など高度化する利用者のニーズにも応えることができた。 ・アンケートにおける利用者満足度は高く、講師の丁寧な指導が好評であった。	・月1回の安全点検をはじめ、防災訓練や熱中症対応研修などを定期的実施し、非常時に備えている。その他にも、火葬技術向上研修やコンプライアンス、服務規律研修などの各種研修を毎月1回は実施し、職員の資質向上に努めている。 ・今年度は三田市社会福祉協議会に防災備蓄品を寄付するなど、地域貢献を行っている。 ・設備機器などの不具合の早期発見、早期修繕を実施し、施設についても良好な管理を行っている。 ・利用者アンケートからは、「職員の丁寧な説明で安心できた」「体調不良者が出た際、親切に対応いただいた」「ぼくたち(参列者)の気持ちをわかっている」など、施設の特性に応じた故人の尊厳を守る丁寧なサービスだけでなく、参列者の事情に応じた丁寧なサービスを実施していることが確認できた。また、全職員に「記録メモ(要望メモ)」を携帯させ、利用者の生の声の把握に努めている。葬祭業者にも年2回アンケートを実施し、ニーズの把握を行っている。アンケート等で要望のあった項目は早急に対応を検討し改善するなど、利用者目線に沿った対応をしている。
【課題】	・引き続き、施設の老朽化に適切に対応しながら、利用者が安全安心に利用できる施設管理を行っていく必要がある。	・これまでの事業や取組を継承しつつ、事業の実施面では市文化芸術ビジョンの具体化に向けて、より一層充実した取組が必要である。	・利用団体が固定化する傾向があり、新たな利用団体の発掘による利用者増と稼働率の向上を目指す必要がある。 ・市との連絡調整において遅延がみられた。 ・目標としていた認知度向上の取組について工夫が必要である。 ・アンケートにおいて「利用しやすい」と答えた利用者の割合が減少した。	・利用者からは概ね高い評価を得ているが、潜在的な図書館利用者に対し、様々な図書館サービスの情報が届くよう、引き続き周知し、利用登録率の向上により来館者数の増加を目指す必要がある。	・利用者のニーズが多様化、高度化する中で、イベントの充実やスタッフの配置、事業の最適化等、組織的で安定した運営と持続可能な仕組みがより一層求められる。	・昨年度に引き続き、令和6年度においても特に課題もなく運営できている。
【今後の方向性】	・積極的に施設のPRを行うほか、引き続き指定管理者とソフト事業受託者との連携により、来館者の満足度が高まるよう施設が持つ特性を十分に活かした取組を行っていく。	・市民の多彩で多様化している文化芸術活動に対応する拠点施設として、さまざまな世代や立場を視野に入れてだれもが文化芸術に親しみ活動する機会を提供する取組を継続し、文化芸術に関わる多くの市民に向けた、交流促進や次世代育成、活動支援、情報発信につなげ、特色ある三田の地域文化を実現していく。	・アンケートや意見箱等を工夫し新たな利用者ニーズを把握し、利用者の満足度、認知度、稼働率の向上につながる施設運営を図っていく。	・ネットでの新規利用者登録や市民センター・郵便局での本の受渡等、新たなサービスを含めた図書館サービスの周知に務め利用者登録率の向上を目指すとともに、読書支援等、生涯学習施設としてきめ細かなサービスの充実を図っていく。	・体験講座から高度な技術を習得できる専門講座まで、年代や経験を問わず幅広い利用者に対応できる充実した講座体系を維持する。 ・引き続きスタッフの配置や事業の最適化を図りながら、多様化、高度化するニーズに対応していく。	・現指定管理者は、利用者アンケートからもわかるとおり、接遇など利用者対応の評価が高い。また、グループ会社が請け負っている他市町の斎場の事例なども市に積極的に情報提供をしてくれている。 ・令和7年度からの指定管理者選定を行った結果、現指定管理者が引き続き務めることとなったため、今後も市と指定管理者との連携を密にし、良好な管理運営をめざす。
所管課 電話番号	文化スポーツ課 079-559-5145	文化スポーツ課 079-559-5145	文化スポーツ課 079-559-5145	文化スポーツ課 079-559-5145	文化スポーツ課 079-559-5145	環境政策課 079-559-5064

指定管理者施設評価結果一覧【令和6年度評価】

施設名		No.7	No.8	No.9	No.10	No.11
施設名		三田市放課後児童クラブ（ゆりのき台小学校区）	三田市障害児療育センター	三田市総合福祉保健センター	三田市自転車等駐車場、三田市新三田駅前駐車場、三田市藍本駅前駐車場	三田市都市公園（有料公園施設8箇所）
指定管理者名		学校法人 親和学園	公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財団	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会	公益社団法人 三田市シルバー人材センター	P&S三田コンソーシアム（代表：神姫バス株式会社）
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブに入所した児童の保育 ・児童クラブの施設及び設備の維持管理 ・各種申請書類の受領、市への提出 ・児童生活費の徴収、執行 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業 ・保育所等訪問事業 ・障害児相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・受付案内(利用許可、利用料金徴収含む)業務 ・施設運営業務 ・施設維持管理業務 ・建築設備維持管理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、運営 ・案内、誘導 ・定期券の販売及び使用料の徴収 ・自転車等放置禁止区域の巡回 ・放置自転車等の保管及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の行為の制限、許可及び禁止に関する事務 ・都市公園の利用の禁止または制限に関する業務 ・有料施設の利用料金の徴収、還付及び減額、免除に関する業務 ・有料施設の特別な施設等の設備の承認に関する業務
指定方法(公募/非公募)		非公募	公募	公募	公募	公募
利用料金制		不採用	採用	採用	不採用	採用
指定期間		令和4年度～令和6年度(3年)	令和3年度～令和7年度(5年)	令和3年度～令和7年度(5年)	令和4年度～令和8年度(5年)	令和5年度～令和9年度(5年)
指定管理料	R6	37,687千円	72,700千円	55,627千円	82,344千円	114,886千円
年間利用者数(人)	R6	150	71	78,126	438,369	472,140
	R5	150	76	81,578	441,536	508,828
	R4	150	77	73,186	438,884	649,246
総合評価【得点率】		A 【72%】	A 【74%】	A 【75%】	A 【70%】	B 【63%】
市による所見【成果】		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模クラブ(4クラブ150名)の運営を安定して行った。 ・利用者アンケート結果によると児童クラブの運営全般について94%の保護者が満足していると回答している。 ・特色ある保育(系列幼稚園の遊戯室を借りたコンサートの実施、系列大学を含めた大学生アルバイトによる保育など)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現指定管理者は50年以上療育を中心とした活動をしている団体であり、言語聴覚士、理学療法士などの専門職のスタッフが充実している。そのため、個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を長期的な観点で行うことができています。 ・アンケートでも利用者の満足度は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の立場に立った対応、合理的配慮の実施に取り組むなど、多様な人がつどい、活躍できる共生社会推進に向けた市民の理解促進に取り組んでいる。 ・施設の管理運営については、老朽化した施設の修繕対応等適切に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のマナー向上に向け、適時啓発看板の設置等を行った。 ・各設備の保守において、市や保守業者からの指摘事項(消防点検など)に適切に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切な案内等を行い、サービスの提供ができています。 ・適正な維持管理を行い、概ね良好な利用環境の提供ができています。 ・多様な世代を対象とした事業やイベントを企画するとともに、福祉団体と連携し障害者が公園の維持管理作業に参加できる機会を提供するなど、共生社会の実現に貢献している。 ・地域団体や企業との連携を深め、関係の強化に努めている。
【課題】		<ul style="list-style-type: none"> ・学生アルバイトの活用や系列幼稚園からの職員応援といった工夫により人材確保に努めるなど、引き続き人員不足の解消に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放等を実施しているが、参加者が卒園児、在園児等の関係者が多い。周知が在園時のネットワークに依存するところが多いため、今後は、市内の幼稚園、認定こども園、保育園に事業の周知を図るチラシの作成を考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度を向上させ、施設の稼働率を増加させる事が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べて全体の利用台数が減少している状況を受け、利用台数の減少が周辺での放置自転車の増加に繋がっていないかなど状況を把握する必要がある。 ・道路交通法の改正により、原付一種の区分の変更によりサイズが大きくなるため、今後の状況に応じた対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度、新たな自主事業を実施し事業の充実を図ったが、期待した参加者数には達しなかった。今後は自主事業の企画段階から地域団体や企業との連携を深めるとともに、PR活動をより一層強化し、参加者数の拡大を目指しながら、事業内容のさらなる充実を図ることが求められる。
【今後の方向性】		<ul style="list-style-type: none"> ・定員超過が継続する状況下において、安全管理と適正な職員配置を行い、児童が安心して過ごせるよう安定的な運営の確保を目指す。 ・一部の児童を近隣の直営施設へ送迎することに伴い、個人情報適正に管理したうえで、指定管理者と直営施設間の情報共有を緊密に行うことにより、児童及び保護者の円滑な施設利用を図る。 ・職員の資質と保育の質の向上に向け、指定管理者の専門性を活かした研修や、直営施設との情報共有を促進する。併せて、学生との交流を支援するなど、児童の体験活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を行う。 ・言語聴覚士、理学療法士、作業療法士とさまざまな訓練士がいるため、令和6年度には近くの自治会に訓練士が出前講座をして好評だった。今後も地域に向くなど三田市障害児療育センターがより市民にとって身近な施設でいたいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子どもからお年寄りまで、誰もが親しみやすく、利用しやすい施設となるよう環境を整え、さらなる利用者の増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の自転車等放置禁止区域での放置自転車への警告札の取り付けや車両の撤去を引き続き行っていく。特にフラワータウンの商業施設「フローラ88」の閉店に伴う駐輪スペースの減少により、利用者のマナー意識が低くなっているため、長期放置自転車の撤去などの対策強化を指定管理者と連携する。 ・設備の経年劣化による故障等に対し、指定管理者とのリスク分担により、必要に応じ修繕を行う。高額な費用がかかるものについては、市で予算化し修繕を行うなど、指定管理者と緊密な連携を行い施設の計画的な維持保全を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の事業計画、実績報告を踏まえ、当初計画から実施効果があまり見られない事業の見直しを進める。新たな事業を企画するなど、より効果的に充実した事業を実施し、利用者数の増加、収入増加を目指す。 ・設備の経年劣化による故障等に対し、指定管理者とのリスク分担により、必要に応じ修繕を行う。高額な費用がかかるものについては、市で予算化し修繕を行うなど、指定管理者と緊密な連携を行い施設の計画的な維持保全を図る。
所管課	子ども育成課	障害福祉課	健康増進課	管理課	管理課	管理課
電話番号	079-559-5046	079-559-5075	079-559-6155	079-559-5110	079-559-5110	079-559-5110